

愛西市地域福祉計画評価・検証方針（案）

社会福祉法第 107 条に基づき、令和 4 年 3 月に愛西市地域福祉計画を策定しました。計画期間は、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間です。

本計画の進捗状況を把握するとともに、常に住民の視点から地域福祉を推進するために、地域福祉計画の評価等を行い、適切な事業の推進に努めます。

このため、愛西市地域福祉計画評価委員会による評価・検証を毎年行います。

評価・検証事項

- 実績にかかること

 - 取り組み内容及び傾向と分析等

- 評価にかかること

 - 課題解決等の施策・目標の評価、意見等

地域福祉計画（P45, P48, P49～P53）

基本目標 1 身近な地域で支え合うまちづくり

◆基本指針

- 地域での住民同士の関係は「行政区等の範囲で、立ち話程度」を基本に、できることから支え合い活動を進めていく。
- 行政区等よりも広い範囲での世代を超えた活動や、つながりの深化については、意欲のある活動者やボランティア団体・NPO 法人の支援等により進めていく。
- 子どもから大人まで、福祉についてともに学べる機会の充実を図るとともに、その学びを地域で活かすことができる仕組みをつくる。

◆具体的施策

[施策 1] ご近所同士の見守り活動の促進

- ①安否確認
- ②孤立死防止活動の推進
- ③民生委員・児童委員活動との連携
- ④地域で手助けを必要とする人と手助けできる人の橋渡し

項目	R4	R5	R6	担当部課名
配食サービス利用者数	463	495	461	高齢福祉課
緊急通報システムの設置台数(累計)	323	198	194	高齢福祉課
高齢者等見守りシステムの設置台数 (累計)	—	12	18	高齢福祉課
救急医療情報キットの配布世帯数 (高齢者)	4,388	—	—	高齢福祉課
高齢者独居世帯調査数	2,303	1,516	1,594	高齢福祉課
高齢者世帯調査数	2,982	1,231	1,283	高齢福祉課
高齢者見守り訪問件数	16 (実3)	28 (実3)	26 (実7)	高齢福祉課
友愛訪問活動団体数	73	76	69	高齢福祉課
生活支援サポーター登録者数	93	98	102	高齢福祉課

[施策2]お茶のみ話ができる場の充実

- ①サロンの実施
- ②商店街の空き店舗等を活用した集いの場

項目	R4	R5	R6	担当部課名
サロン実施箇所数	51	52	50	社会福祉協議会
サロン実施回数	939	1,190	1,136	
サロン参加者数（佐屋）	8,683	10,987	8,381	
サロン参加者数（立田）	364	293	390	
〃（八開）	185	289	263	
〃（佐織）	2,845	3,889	5,666	
通所型サービスB （住民主体による支援）	15	16	21	高齢福祉課

[施策3]地域福祉について共に学び、活かす環境づくり

- ①福祉活動者の育成
- ②児童・生徒の福祉活動の推進
- ③人権学習の実施
- ④啓発活動・福祉イベントの充実
- ⑤心のバリアフリー

項目	R4	R5	R6	担当部課名
人権学習実施校数	0	6	4	社会福祉課
福祉まつり開催回数	1	1	1	社会福祉協議会
障害児の受け入れ実施園数 （保育園・認定こども園）	13	13	12	子育て支援課
障害児の受け入れ実施園数 （幼稚園）	3	2	2	子育て支援課
小中学校特別支援学級設置校数	18	18	18	学校教育課
認知症サポーターの養成講座実施回数	6	14	6	高齢福祉課
高齢者見守り訪問員の養成講座実施回数（隔年） （スキルアップ研修 隔年）	1 （－）	－ （1）	1 （－）	高齢福祉課
福祉実践教室	17	16	20	社会福祉協議会
社会福祉協力校委嘱校数	21	21	21	社会福祉協議会

福祉交流実施校数	14	13	15	学校教育課
ボランティア講座実施回数	3	5	6	社会福祉協議会
防災ボランティアコーディネーター 養成講座実施回数 (市内受講者数)	1 (3)	— (—)	1 (6)	危機管理課 社会福祉協議会
防災ボランティアコーディネーター フォローアップ講座実施回数 (市内受講者数)	— (—)	1 (8)	— (—)	危機管理課 社会福祉協議会
防災リーダー養成講座実施回数 (市内受講者数)	1 (5)	1 (2)	1 (7)	危機管理課

基本目標 1 の傾向と分析等

[施策 1] ご近所同士の見守り活動の促進

高齢化と核家族化が進む中、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加している。高齢者が安心して暮らすことができるよう市では、配食サービス、民生委員による高齢者世帯調査、高齢者見守り訪問等による安否確認、孤立死防止・早期発見の取り組みを継続的に行っている。また冷蔵庫に設置の見守りシステムも増加し、住み慣れた地域で安心して生活することに寄与できた。

今後も事業の周知や地域における支え合いを進めていく。

[施策 2] お茶のみ話ができる場の充実

地域で安心して暮らしていくためには、近隣住民との関係を築くことが重要である。住民主体による通いの場は毎年増加しており、実施内容も多様化しているため居場所づくりや生きがい支援につながった。

サロンは自宅付近で住民同士がコミュニケーションを図る重要な場所である。そのため地区によって参加者数の増減はあるが、今後の活動のため住民への周知および広報活動を積極的に行い、活動場所の確保や担い手不足の解消につなげていく。

[施策 3] 地域福祉について共に学び、活かす環境づくり

福祉について学べる機会をつくり、その学びを活かせる仕組みをつくる。そして、地域住民がお互いを高め合うことができる共生関係を築くことが重要である。

認知症サポーターや見守り訪問員の養成講座を実施し、サポーター活動への理解を普及できた。

権利擁護支援センターにおいて、成年後見制度の研修や講演の開催、愛知県が行う市民後見人研修の周知や修了後にバンク登録等の支援を行い、成年後見制度の普及が進んだ。また、幼保小中学校を対象に福祉実践教室や人権教室を開催し、

福祉について学ぶ機会を提供できた。

防災や災害について関心を持つ住民が増えるなか、ボランティアコーディネーター養成講座やフォローアップ講座を隔年海部管内で実施することで、防災意識の向上に寄与した。

地域福祉計画（P45, P48, P54～P57）

基本目標 2 誰もが活躍できる仕組みづくり

◆基本指針

- 活動を続けていくための支援（活動の場、情報提供、物的・経済的支援等）をする。
- 新たな活動者が増えるように、参加のきっかけづくりや、関心をもちやすい情報を発信する。

◆具体的施策

[施策 1] 地域活動・ボランティア活動への支援

- ①地域活動に対する助成
- ②身近な活動拠点の充実
- ③福祉活動者の育成（再掲）
- ④高齢者の生きがい活動の推進
- ⑤健康づくり活動グループとの連携

項目	R4	R5	R6	担当部課名
地域活動助成団体数	7	7	7	市民協働課
市民活動支援公募事業補助件数	8	6	4	経営企画課
ふるさとづくり事業補助件数	36	36	48	市民協働課
集会所・公民館の建設や修繕等に対する補助件数	26	18	17	市民協働課
地域リーダー・ボランティアリーダー育成講座等開催数	5	6	7	社会福祉協議会
老人クラブ数	101	91	84	高齢福祉課
老人クラブ会員数	4,816	4,225	3,929	
健康づくり活動グループの団体数	3	3	3	健康推進課

[施策 2] 活動の楽しさや魅力の発信

- ①ボランティア活動のPR
- ②若い世代への発信
- ③地域福祉・交流のきっかけづくり
- ④市民と協働によるイベントの開催

項目	R4	R5	R6	担当部課名
広報、インターネット等掲載回数	1	5	16	社会福祉協議会
ボランティア体験、福祉学習会等の開催回数	4	8	12	社会福祉協議会
福祉イベント開催回数	1	1	1	社会福祉協議会

[施策3]活動に役立つ情報提供

- ①ボランティア関連情報提供
- ②福祉関連団体のネットワーク

項目	R4	R5	R6	担当部課名
広報、インターネット等掲載回数	2	4	6	社会福祉課 社会福祉協議会
ボランティア連絡協議会参加団体数	30	31	28	社会福祉協議会

[施策4]市民の経験や知識を活かした助け合いの仕組みづくり

- ①マンパワーの活用

項目	R4	R5	R6	担当部課名
地域人材活用（高齢者）授業回数	11	10	10	社会福祉協議会
地域人材活用（その他）実施校数	16	18	17	学校教育課
ファミリー・サポート・センター提供会員数	204	217	223	子育て支援課
シルバー人材センター会員数	231	225	219	高齢福祉課

[施策5]社会福祉協議会及び各種団体と連携した支援

- ①連携の強化
- ②地域福祉やボランティアの橋渡し役の充実

項目	R4	R5	R6	担当部課名
ボランティア育成会議等開催数	0	0	7	社会福祉協議会
ボランティアコーディネーター、アドバイザー等養成会議開催数	0	0	0	社会福祉協議会

基本目標 2 の傾向と分析等

[施策 1] 地域活動・ボランティア活動への支援

行事への補助申請について増加傾向であり、自治会活動の再活性化が見られる。補助金を定期的に使用する自治会も増加し、各町に定着してきたように思われる。

市民活動支援公募事業補助件数は減少傾向であるが、補助金を活用した市民活動団体の 7 割以上が補助期間の終了後も事業を継続しており、市民活動団体の自立に向けた支援という役割を果たすとともにコミュニティ形成の一助になっていると考える。

高齢者の生活様式の変化や選択肢の多様化等により、老人クラブやその会員数は減少傾向である。しかし、地域での活動をする場としての役割は健在であり、生きがいや楽しみにつながっており、今後も活動の継続を支援していく。

また、サロンやボランティアの交流会を開催し、地域づくりを担っていただいている住民同士が情報交換できる機会を提供し、地域活動の継続や拠点の維持ができるよう支援を進めていく。

健康づくり活動グループ（母子保健推進員、食生活改善推進協議会、運動推進協議会）との保健事業の連携により、子育て支援に向けた相談や相談窓口の充実、集団検診等事業への受診率向上に取り組んでいる。団体が目的とする食文化の伝承や運動を通じた健康づくりなど、積極的な自主活動の後押しとともに、地域福祉の施策と連携させた取り組みを進めている。

[施策 2] 活動の楽しさや魅力の発信

活動の魅力を広い世代の住民に効果的に PR することが求められる。そのためにホームページをリニューアルし、講座等の PR を積極的に行った。

今後は SNS を広く活用し、周知活動を進めていく必要がある。

[施策 3] 活動に役立つ情報提供

ボランティア活動について社会福祉協議会の広報誌に掲載しており、より多くの情報提供や活動の紹介ができるように工夫していく。また、ボランティア連絡協議会の参加団体については、交流等ができる機会を設け、活動しやすい環境をつくるとともに、新規に加入する団体を増やすような取り組みが必要である。

[施策 4] 市民の経験や知識を活かした助け合いの仕組みづくり

近年の社会は、積極的に地域とのつながりを望まない人が多く、つながりが希薄化している。しかし、経験豊富な地域人材の活用は地域社会にとって必要であるため、地域の住民が活躍できるコミュニティを育成し、人と人とのつながりをサポートするような仕組みづくりが必要である。

ファミリー・サポート・センター事業は、提供会員数は増加しており、依頼会

員のニーズに対応できている。今後も様々なニーズに柔軟かつ円滑に対応できるよう、提供会員の確保に努める。

シルバー人材センターの会員数は、生活様式の変化や定年延長による働き方の多様化により減少傾向にあるが、地域貢献の場としての役割は健在であり、生きがいや楽しみにつながっている。

気軽に知識や経験を生かせる場の提供として今後も継続的な活用ができるよう努めていく。

[施策5]社会福祉協議会及び各種団体と連携した支援

ボランティア連絡協議会の役員会等で、ボランティアが増加するような働きかけについて協議を行っているが、ボランティアコーディネーター、アドバイザー等養成会議が開催できていないのが課題である。

地域福祉計画 (P46, P48, P58~P70)

基本目標3 支援を必要としている人とサービスを適切につなぐ仕組みづくり

◆基本指針

- 現状の相談窓口に関する周知の方法や、情報提供の方法について、検証しながら改善や新たな方法を検討する。
- 複雑多様化する地域の課題や困りごとに対し、身近な地域で属性や分野にとらわれることなく包括的に受け止め、適切な支援につなげるための包括的な相談支援体制の基盤をつくる。
- 多機関や関連団体等とのパートナーシップにより各種サービスの基盤の充実を図るとともに、福祉人材の確保、人材育成を強化し、サービスの質の向上を図る。
- 情報提供や相談のみでは選択や判断が困難な人に対しては、意思決定の支援等により、適切なサービスが利用できるように支援する。

◆具体的施策

[施策1]包括的な支援体制の構築

- ①愛西市重層的支援体制整備事業実施計画
- ②職員資質の向上
- ③地域や地域住民同士の相談体制の支援

項目	R4	R5	R6	担当部課名
広報、ホームページ等の掲載回数	49	31	41	健康推進課 子育て支援課 高齢福祉課
専門職員の育成、研修情報の提供回数	13	12	15	社会福祉課 社会福祉協議会

[施策2]誰もが利用しやすく、質の高い福祉サービスの充実

- ①高齢者や障害者が地域で住み続けられるためのサービス基盤の整備
- ②子育て支援の充実
- ③高齢者福祉の充実
- ④障害者支援の充実
- ⑤家族介護者等の支援
- ⑥生活困窮、ひきこもり、虐待等困難を抱える人への支援の充実

項目	作成年月	計画期間	担当部課名
地域福祉計画（第1期）	平成24年3月	H24～R3	社会福祉課
〃（第2期）	令和4年3月	R4～R8	
次世代育成支援地域行動計画	平成22年3月	H22～H26	子育て支援課
子ども・子育て支援事業計画（第1期）	平成27年3月	H27～H31	
〃（第2期）	令和2年3月	R2～R6	
子育て応援プラン（第1期）	平成28年4月	H28～H31	
〃（第2期）	令和2年3月	R2～R6	
子ども計画	令和7年3月	R7～R11	
介護保険事業計画・高齢者福祉計画（第1期）	平成12年3月	H12～H14	
〃（第2期）	平成15年3月	H15～H17	
〃（第3期）	平成18年3月	H18～H20	
〃（第4期）	平成21年3月	H21～H23	
〃（第5期）	平成24年3月	H24～H26	
〃（第6期）	平成27年3月	H27～H29	
〃（第7期）	平成30年3月	H30～R2	
〃（第8期）	令和3年3月	R3～R5	
〃（第9期）	令和6年3月	R6～R8	
障害者計画（第1期）	平成19年3月	H19～H28	社会福祉課
〃（第2期）	平成29年3月	H29～R8	
障害福祉計画（第1期）	平成19年3月	H18～H20	
〃（第2期）	平成21年3月	H21～H23	
〃（第3期）	平成24年3月	H24～H26	

〃 (第4期)	平成27年3月	H27~H29	社会福祉課
〃 (第5期)	平成30年3月	H30~R2	
〃 (第6期)	令和3年3月	R3~R5	
〃 (第7期)	令和6年3月	R6~R8	
障害児福祉計画(第1期)	平成30年3月	H30~R2	
〃 (第2期)	令和3年3月	R3~R5	
〃 (第3期)	令和6年3月	R6~R8	
健康日本21計画 (第1次)	平成19年3月	H19~H24	健康推進課
〃 (第2次)	平成26年3月	H26~R6	
〃 (第3次)	令和7年3月	R7~R18	
自殺対策計画(第1次)	平成31年3月	H31~R6	
健康日本21計画、食育 推進計画、自殺対策計画	令和7年3月	R7~R18	
男女共同参画プラン (第1次)	平成19年3月	H19~H23	市民協働課
〃 (第2次)	平成24年3月	H24~H28	
〃 (第3次)	平成29年3月	H29~R3	
〃 (第4次)	令和4年3月	R4~R8	
災害時要援護者避難支 援プラン	平成22年3月	—	社会福祉課
避難行動要支援者避難 支援プラン	令和2年11月	—	
地域福祉活動計画 (第1期)	平成24年5月	H24~R3	社会福祉協議会
〃 (第2期)	令和4年3月	R4~R8	

[施策3]福祉サービスを担う人材の育成・確保

- ①福祉サービスを提供するNPO法人等の支援
- ②第三者評価等によるサービスの質の向上
- ③ボランティアをきっかけとした福祉人材の育成
- ④働きやすい職場環境づくり

項目	R4	R5	R6	担当部課名
福祉NPO法人数	6	6	6	市民協働課

ボランティア登録団体数等	35	38	33	社会福祉協議会
ボランティア講座開催数	3	5	6	社会福祉課 社会福祉協議会 高齢福祉課
生活支援サポーター登録者数（再掲）	93	98	102	高齢福祉課
運転ボランティア養成講座開催数（修了者数）	1 (5)	1 (7)	1 (3)	高齢福祉課

[施策4]誰にでもわかりやすい情報提供

- ①情報の充実
- ②健康診査等の機会を活用した情報提供
- ③地域に直接情報提供をする機会の充実
- ④情報のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化

項目	R4	R5	R6	担当部課名
保健・福祉情報冊子の種類	6	8	8	健康推進課
ホームページ掲載回数	常時	常時	常時	子育て支援課 高齢福祉課
ケーブルテレビ放映回数	0	0	3	社会福祉課
出前講座開催回数	21	30	34	社会福祉協議会

[施策5]権利擁護によるその人らしい生活の維持

- ①愛西市成年後見制度利用促進基本計画

項目	R4	R5	R6	担当部課名
成年後見制度（高齢者）相談件数	43	54	59	高齢福祉課
成年後見制度（障害者）相談件数	18	22	46	社会福祉課

基本目標3の傾向と分析等

[施策1]包括的な支援体制の構築

重層的支援体制整備事業実施計画について、令和6年度より事業を開始した。8050問題など単一の専門分野では支援が困難なケースにおいて、介護、障害、子育て、生活困窮等複雑化・複合化している課題について、関係機関で情報共有を通じて、役割分担や支援方法の連携を図り、支援体制を構築している。

職員の資質向上として、専門職員の育成のため研修を充実させ事例検討会などを毎年開催しスキルアップに努め、民間の福祉事業者や施設に対しても各種研修

の情報提供を行っている。

また、地域住民が支援を求める際に適切な相談窓口が選択できるよう広報やホームページ等を活用し、情報提供を行うとともに各団体の会議や出前講座などの場を利用し、パンフレットを配布するなどのPR活動を進めている。

[施策2]誰もが利用しやすく、質の高い福祉サービスの充実

高齢者や障害者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むために、高齢福祉、介護保険、障害福祉といった各種サービスを提供している。

子育て支援の充実のため「元気な子どもと地域をみんなで一緒に育むまち 愛西」を基本理念に、家庭を基本としつつ地域全体で子育て世帯を見守り支える計画を目指し、令和7年3月に「愛西市子ども計画」を策定した。

障害者支援の充実のため「みんなが自立し、その人らしく生き生きと、ともに暮らせるまち」を基本理念に障害者福祉計画・障害児福祉計画を策定しており、今後の社会情勢の変化に対応して更新していく。

その他に健康づくり、食育推進及び自殺対策を一体的に取り組むために「健康日本21計画」を策定した。自主防災会や地域住民を巻き込んだボランティア活動による地域力の強化、こころの体温計の導入や職域を対象とした睡眠の講演会実施による教育、啓発の推進、また個々の悩みに応じた相談ができるようこころの健康相談、あいさいつ子相談室等の相談窓口を設置し、広報等で周知啓発を行った。状況に合わせたファミリーシップ・パートナーシップ制度を導入することによって、社会の変化に柔軟に対応することができた。今後もより多くの人に情報を提供していくため事業計画を見直しつつ、体制を整えていく。

[施策3]福祉サービスを担う人材の育成・確保

福祉NPO法人数は昨年と同水準で推移しており、新たな設立はないものの、既存団体の活動は継続している。引き続き、各団体が安定して活動を継続できるよう、支援を継続的に行っていく。

また、地域住民が関心をもてるようなボランティア講座を実施することで興味をもってもらうきっかけ作りをする。

高齢者が抱える生活面や移動面での不安を解消のため、生活支援サポーターや運転ボランティアの養成講座を実施し、福祉人材の育成に努めた。

今後も講座の開催や内容の充実等により人材の育成、確保をしていく。

[施策4]誰にでもわかりやすい情報提供

広報やホームページはもちろん、ケーブルテレビやSNS、専用アプリの活用を通じた情報提供も行った。制度やサービスを直接学ぶ場として、出前講座を開催した。今後も各計画に基づいた情報発信をしていく。

[施策5] 権利擁護によるその人らしい生活の維持

権利擁護支援センターを中心に、障害者の親亡きあとの生活課題や高齢化の進展やひとり暮らし・身寄りのない高齢者の増加により、成年後見制度の相談件数は増加している。市長が親族等に代わって裁判所に申立てを行うケースも増えており、市民の財産管理や身上監護などの支援をした。引き続き成年後見制度についての正しい情報の提供と、制度活用における関係機関との連携に努める。

地域福祉計画 (P46、P48、P71～P75)

基本目標4 安全で安心して暮らせる環境づくり

◆基本指針

- 日頃の支え合い活動を基盤に、災害時の安否確認や助け合い活動につなげる。
- 環境美化や防犯活動等まちづくり活動を通じて地域福祉の推進につなげる。

◆具体的施策

[施策1] みんなで取り組む防災・減災対策の強化

- ①避難行動要支援者避難支援プランに基づく地域と連携した体制づくり
- ②地域における自主防災体制の整備

項目	R4	R5	R6	担当部課名
避難行動要支援者数	3,493	4,066	4,121	社会福祉課
避難行動要支援者名簿を用いた避難行動訓練回数	2	4	5	危機管理課
救急医療情報キット配布世帯数 (高齢者) 再掲	4,388	—	—	高齢福祉課
救急医療情報キット配布世帯数 (障害者) →在庫がなくなり配布終了	55	19	—	社会福祉課
自主防災会数 (自主防災連合会数)	175 (7)	175 (7)	172 (7)	危機管理課
福祉避難所数	30	30	30	社会福祉課
AED設置施設数	81	81	79	消防課

[施策2] 「くらしの足」の確保

- ①交通移動手段の充実
- ②新たな移動手段の促進

項目	R4	R5	R6	担当部課名
タクシー利用料助成者数 (高齢者)	2,103	2,092	2,251	高齢福祉課

タクシー利用料助成者数 (障害者)	859	791	864	社会福祉課
外出支援サービス利用者数	28	26	26	高齢福祉課
福祉有償運送利用者数	4	4	4	社会福祉課
買い物支援バス利用者数	29	37	38	社会福祉協議会

[施策3]バリアフリー化の推進

- ①公共施設のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン導入の推進
- ②民間施設に対するバリアフリー化の要請
- ③交通安全対策の強化
- ④身体障害者補助犬の普及
- ⑤情報のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化（再掲）
- ⑥心のバリアフリー（再掲）

項目	R4	R5	R6	担当部課名
特定施設の整備計画基準の適合件数	4	0	6	都市計画課 〔人にやさしい街づくりの推進に関する条例(県)〕
交通安全パンフ等の配付啓発回数	4	4	4	危機管理課

[施策4]みんなで取り組む環境美化と防犯活動

- ①地域の環境にかかわる取り組みの支援
- ②地域における防犯対策の推進

項目	R4	R5	R6	担当部課名
美化運動実施校数 (学校)	11	11	12	学校教育課
美化運動実施延べ団体数 (市主催、学校を除く)	14	16	16	環境課
ゴミの減量化運動登録団体数 (子ども会、自治会など)	16	9	6	環境課
資源回収量(t)	148	41	32	
スクールガード実施校数	12	11	12	学校教育課
防犯教室実施校数	11	13	11	学校教育課
防犯教室実施回数 (学校を除く)	0	0	0	危機管理課
交通安全指導教室実施校数	18	16	17	学校教育課

交通安全指導教室実施回数 (学校を除く)	0	0	0	危機管理課
-------------------------	---	---	---	-------

③消費者啓発活動

項目	R4	R5	R6	担当部課名
相談件数（高齢者） （消費生活センター）	0 (69)	0 (75)	0 (91)	高齢福祉課 産業振興課
相談件数（障害者）	0	2	1	社会福祉課 社会福祉協議会
相談件数（その他） （消費生活センター）	0 (191)	0 (186)	0 (163)	産業振興課

基本目標4の傾向と分析等

[施策1]みんなで取り組む防災・減災対策の強化

高齢化の進展等により、一人暮らし高齢者の要件に該当する方が増えているため、避難行動要支援者数も増加している。そのため、避難行動要支援者名簿を用いた避難行動の訓練回数も昨年より増加した。

地域における自主防災体制の整備について、避難行動要支援者が近隣の方々や自主防災会の支援により、安全な場所へ避難するための訓練を行い、自主防災体制を推進していく。現在AEDは公共施設（私立保育園・幼稚園10施設を含む）に設置している。施設の統廃合により、設置数は昨年より減少してしまったが、今後も誰もが迅速にAEDにアクセスできる環境を整備しつつ、利用者が自信をもってAEDを使用できるように、正しい知識と技術の普及を目指す。

[施策2]「くらしの足」の確保

高齢者福祉タクシー事業について、令和5年度までは通院と公共施設への移動を支援してきたが、外出先を限定しないサポートとし、生きがいや楽しみを見出しながら生活できるよう見直しを実施した。また、事業の対象者をひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯から運転できない方等へと拡大したことにより、利用者の増加につながった。

障害者への外出支援は、タクシーチケットの需要は一定数の利用がなされている。福祉有償運送については、事業者数の増加が必要である。

買い物支援バスの利用者数が増えている一方で、回数等利用者の希望に添えていないところもある。車両の確保、運転手の確保が課題である。

[施策3]バリアフリー化の推進

新設店舗等は不特定多数が利用する建築物の基準が適用されるため、スロープ・

手摺りなどの設置が義務付けられている。今年度医療や福祉施設などバリアフリー化に取り組む施設が増えたことにより特定施設の整備計画基準の適合件数が増えたと思われる。

交通安全対策としては、昨年同様パンフレット配布による啓発活動を実施した。今後も高齢者や子供を交通事故から守るため、今後も啓発活動を実施していく。

[施策4]みんなで取り組む環境美化と防犯活動

少子高齢化による自治会や子ども会などの減少に伴い、美化運動への実施団体も減少傾向にある。しかし、愛西市ごみゼロ運動を通じて、地域での環境美化の意識は醸成され、環境に関する取り組みが行われている。小中学校においても地域と協働した美化活動が行われている。

防犯活動としては、小中学校において防犯・交通安全教室を実施した。学校以外では自治会への加入者の減少もあり、防犯・交通安全教室はなかなか実施できない状況であるが、様々な活動を通して地域のつながりが深まるように推進していく。

消費生活センターへの相談件数のうち高齢者の件数は年々増えているため、引き続き相談窓口の周知を図る。また障害者の相談数が少ない要因としては、特性上、状況の説明や詐欺被害などに対する判断が困難であると考えられる。さらに相談があった際は丁寧に聞き取りを行い、権利擁護支援センターなど関係機関につなげている。